

京都市告示第467号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成28年12月22日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市洛南身体障害者福祉会館	京都市南区吉祥院西定成町 35番地 社会福祉法人 京都市身体障害者福祉センター	平成29年4月 1日から平成 35年3月31 日まで
京都市山科身体障害者福祉会館，京都市山科障害者授産所，京都市やましな学園，京都市山科障害者デイサービスセンター	同 上	同 上
京都市みぶ身体障害者福祉会館，京都市みぶ障害者授産所，京都市みぶ学園	京都市伏見区桃山町本多上野 84番地8 社会福祉法人 京都国際社会福祉協力会	同 上
京都市朱雀工房，京都市地域生活支援センターなごやかサロン	京都市中京区壬生仙念町 30番地 社会福祉法人 京都光彩の会	同 上
京都市児童療育センター（旧相談・診療部門スペース以外）	京都市左京区下鴨北野々神町 26番地 社会福祉法人 京都総合福祉協会	同 上

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市児童療育センター（旧相談・診療部門スペース）	京都市伏見区深草大亀谷 東古御香町59番地・60番地 社会福祉法人 京都老人福祉協会	平成29年4月 1日から平成 35年3月31 日まで

(保健福祉局障害保健福祉推進室)